

平成 27 年度 予算編成方針

3月9日から今年第1回目となる砂川市議会定例会が開かれています。開会にあたり善岡市長は、今年の統一地方選挙までの市政の空白を避け、継続事業を中心とした予算編成方針を表明しました。

はじめに

わたしは、平成23年に市民の皆様の負託を受け砂川市の第5代市長に就任以来、自らが動き、市民の声を聴き、自らが政策を決定していくというスタイルを基本的な政治姿勢として、市政の執行に努めてまいりました。

また、平成23年度から始まつた砂川市第6期総合計画の「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向け、「協働のまちづくりの推進」「地域コミュニティの推進」「健全な財政運営の推進」の3つを共通した考え方として、まちづくりに全力を注いできたところです。

特に、協働のまちづくりや地域コミュニティの推進のため、地域コミュニティの果たす役割の重要性を再認識し、町内会組織の現状など積極的に情報収集を行い、地域コミュニティ強化のための施策に取り組んでまいりました。



市民活動等ステップアップ講座

国と地方の経済状況

また、砂川市独自の新しい高齢者施策として「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」づくりを進め、町内会をはじめとした関係団体の皆様の協力により着々と活動の輪が広がってきていると実感しているところであり、いつまでも安心して暮らすことのできる地域づくりの実現に向け取り組んでいるところであります。

わが国の経済は安倍政権が進める経済対策により、基本的には回復基調であるといわれていますが、昨年4月に実施された消費税率等の引き上げの影響により個人消費に弱さがみられ、特に地方においては、この経済対策の成果を十分に実感できないところであります。こうした状況から、平成27年10月に予定していた消費税率等の引き上げ時期を平成29年4月に先延ばしされたところです。また、国の地方への好循環拡大に向けた経済対策として、平成26年度補正予算により地域住民生活等緊急支援のため、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の二つの交付金事業が実施されることとなり、当市においても、特に「地域消費喚起・生活支援型」事業の実施により、消費の拡大につながり市内景気が向上くことを期待しているところです。

地方財政の状況については、平成27年度地方財政計画によれば、地方税が增收となる中で地方交付税は16兆8,000億円となり、000億円の減少にとどめられ、一般財源総額は地方創生に取り組むための財源を上乗せした結果、61兆5,000億円と前年度を1兆2,000億円上回る額となり、地方財政全体としては前年度水準以上が確保されたものと考えています。

本市においては、歳入の基幹である市税収入は、法人関係税制改正の影響や固定資産の評価替え等による減収により全体としては、引き続き厳しい状況です。

また、地方交付税については普通交付税の算定基礎である個別算定経費や包括算定経費、別枠加算などは減少傾向にあり、地方創生に必要な額を計上するとされいますが、普通交付税全体では前年度より減少するものと見込んでいます。

平成27年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算としましたが、地域経済の状況などを見据えながら、計画的に実施している継続事業ならびに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業についても予算計上しました。



一斉旗の波運動

砂川市の経済状況

と前年度を1兆2,000億円上回る額となり、地方財政全体としては前年度水準以上が確保されたものと考えています。

第6期総合計画の基本目標

基本目標1 人と環境にやさしい「つるおいのあるまち

人と環境にやさしい「つるおいのあるまち」を実現するため、以下に目標を掲げます。

▼衛生環境
し尿処理体制の整備について、石狩川流域下水道奈井江浄化センターに6市6町によるし尿等の処理施設が完成し4月から供用開始の運びであり、安定した処理の推進を図っていきます。

▼防災
災害予防、災害応急および災害復旧対策などを迅速かつ円滑に実施するため「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進していきます。

▼交通安全
高齢者等の夜間の事故防止のため、夜光反射材の配布を継続して行い、啓発活動として「砂川市民を交通事故から守る一斉旗の波運動」を実施するなど、関係機関・団体と連携した交通安全運動を展開していきます。

基本目標2 健康としあわせ広がる「ふれあいのまち



地域防災訓練

▼高齢者福祉
高齢期を迎えても安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、市民の皆様や市内で活動されている事業者の皆様と連携を図りながら、引き続き地域での見守り活動に取り組んでいきます。

現在、国の保育士配置基準に従い、保育士を配置しているところですが、新たに嘱託保育士を任用し安定した保育事業を実施していきます。また、昨年度に引き続き、未就園児と保護者を対象とした保育所開放事業を実施し、遊び場の提供と保護者同士の交流、保育士による子育てに関する相談の機会をつくり、子育て支援のより一層の充実を図っていきます。

支え合いの活動では、認知症を支える団体などと連携を図り、認知症高齢者やその家族などへの支援を行うとともに、認知症に

かかる医療および介護職員に対する研修などを実施する認知症ケア向上推進事業に取り組んでいきます。

いきいき体操の普及・啓発を図るため、養成講座を開催していきます。

▼子育て支援
幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が今年4月から開始され、新たに策定した「砂川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる環境づくりを進めています。

▼障がい者福祉

「砂川市障害者福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、障がい者等が行う自発的な活動の支援や障がい者等に対する理解を深めるための研修および啓発活動を支援していきます。

▼地域福祉

詰もが住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、民生児童委員による援助を必要とする住民への日常的な見守り活動をはじめ、生活相談や福祉サービスに関する情報提供などにより、地域に密着した福祉活動を推進していきます。

▼健康づくり

疾病の予防・早期発見・早期治療の推進のため、感染症予防の一環として各種ワクチンの接種費用の助成を継続していきます。また、がんの早期発見・早期治療を推進するため、子宮頸がん・乳がん・大腸がんについて、がん検診推進事業などにより一定の年齢に達した方などに対する検診費用の助成を継続していきます。

▼母子保健対策

次代を担う子どもたちが心身ともに健

やかに生まれ育つよう、妊娠期から継続した支援体制を整えるとともに、安心・安全な出産環境を確保するため、妊婦健康診査への助成を継続していきます。

やかに生まれ育つよう、妊娠期から継続した支援体制を整えるとともに、安心・安全な出産環境を確保するため、妊婦健康診査への助成を継続していきます。

▼市立病院

平成20年度の診療報酬の実質マイナス改定、消費税率等の引き上げ、更には地方公営企業会計制度の見直しなど、医療環境の大きな変化により経営状況は大変厳しいものとなつていますが、昨年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行し、病院事業管理者を中心とした新たな経営管理体制のもと今まで以上に迅速かつ効率的な取り組みにより、質の高い医療を提供しています。

昨年は市立病院が大きく方向転換した

いものとなつてゐますが、昨年4月に市立元

病院の経営形態を地方公営企業法全般適用に移行し、病院事業管理者を中心とした新たな経営管理体制のもと今まで以上に迅速かつ効率的な取り組みにより、質の高

い医療を提供しています。

る状態に相当する患者を対象とした「地域包括ケア病棟」を道内の自治体病院として初めて開設し、この地域に不足していた医療への対応を図ったところです。なお、この地域包括ケア病棟については、退院後も患者に自宅でこれまでと同じような生活をしてもらうための機能を充実させる必要があることから、リハビリテーションながらびに在宅・生活復帰支援体制の強化を図っています。

急性期経過

などから、費用の増加が見込まれるところですが、診療体制の充実や医療資源の有効活用により収益の確保を図り、経営体制の強化とともに健全経営を進めていきます。また、医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保に努め、地域医療連携の強化を図りながら、地域センター病院としての役割を果たすとともに、高度急性期専門医療から回復期、在宅医療まで、地域に不足する医療、必要とされる医療を提供できる

テーションおよび居宅介護支援事業所な

との関係機関の情報がリアルタイムで相互に参照できる情報共有ネットワークの構築を推進していきます。

病院事業収支については、診療報酬の実質マイナス改定や消費税率等の引き上げの影響や建物および医療機器に係る減価償却費に加えて、平成27年度は病院改築に伴う企業債償還額のピークを迎えることなどから、費用の増加が見込まれるところですが、診療体制の充実や医療資源の有効

110

▼ 社会福祉

国は、低所得者に対し消費税率等の引き上げによる影響を緩和するため、昨年に引き続き臨時福祉給付金を支給することとしました。また、子育て世帯に対しても臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給することとなりました。これらは、市を窓口に今年10月より支給されることから、円滑に支給できるよう事務を執り進めています。

基本目標
3

いわこわじめり
豊かな心をばくへむせり

▼学校教育

北光小学校において、市費による教員を採用することにより、特定の学年で発生する複式学級を回避し、児童の確かな学力をはぐくむことのできる単式学級の維持

▼介護保険

平成27年度から29年度を計画期間とする「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介

に努めています。

また、支援が必要な児童・生徒一人ひとりに対する教育の充実を図るため、普通学級に在籍する支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員の増員を図り、教育支援の充実に努めています。

更に、給食センターでは安全な給食を提供するため、設備の老朽化に伴う食器消毒保管庫の更新を図っていきます。



耐震改修工事等が行われる公民館

**基本目標
4**
やすらぎと豊かさ広がる
快適なまち

▼交通網の整備
幹線道路および生活道路の整備を行い、

未整備道路の改善を進め、快適で安全な道路環境づくりに努めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき老朽化してきている橋の修繕にも着手していきます。

▼地域公共交通

地域公共交通会議を主体として、2年間に渡って実証調査運行を実施したところですが、本市に適した新たな地域公共交通の本格導入に向けた協議を進めていきます。

**基本目標
5**

にぎわいと新たな活力を
生み出すまち

を図っていきます。

▼農業基盤の整備

農業生産の基盤となる農地の区画拡大や暗きよ排水整備を行う農業基盤整備促進事業を継続し、農産物の生産性や品質の向上を図っていきます。

▼農村環境の保全

中山間地域等直接支払交付金事業を継続し、中山間地域における農業生産活動等を支援していくとともに、中山間地域に該当しない平坦な地域においては、多面的機能支払事業により、農村環境の整備や農業水利施設の維持管理等の地域共同活動を図っています。

▼商工業

中小企業の経営安定のため、保証融資制度、経営基盤の安定と企業体质の強化の支援を図っています。更に、まちなか集客施設S u B A C oにおいて、地域おこし協力隊員による商店街の情報発信および商店街への回遊性向上に努めています。

▼森づくりの推進

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、未来につなぐ森づくり推進事業による造林事業の支援を行い、森林所有者の負担軽減や森林整備の向上に努めています。

▼下水道整備

今後の新たな住宅施策全般の指針として、平成26年度に策定した「砂川市住生活基本計画」に基づき進めていきます。民間住宅の施策については、ハートフル住まいの推進事業として、まちなか居住の促進、良質な住宅ストックの形成と定住促進ならびに地元企業の利用促進を図っています。

水利施設の維持管理等の地域共同活動を支援し農業・農村の多面的機能の維持を図っています。

また、国の助成制度を併用して、鳥獣被害対策実施隊による被害防止活動や狩猟免許取得の支援など、有害鳥獣による農作物等の被害防止対策を実施しています。

▼農業経営の安定

長寿命化対策として、老朽化が進んでいた吉野地区の2か所のマンホールポンプの更新工事を実施していきます。

施設野菜等で使用するたい肥購入の補助や主食用米の作付けにおけるケイ酸資材購入の補助を継続し、安心・安全で付加価値の高い農産物の生産を支援することにより、農業経営の安定と地域農業の振興

▼産業の振興

道内屈指の進出企業に対する助成制度である企業振興促進条例を広くPRし、引き続き企業誘致活動を強化するとともに、地元企業の事業拡大にもつなげていきます。



砂川の新グルメ“ポークチャップ”

▼観光

観光パンフレットによるPRを強化していくとともに、自然豊かなオアシスパークや新たな食の観光資源としての可能性を秘めた「砂川ポークチャップ」の取り組みなど、地域おこし協力隊員とともに大きく情報発信し、観光の振興に努めています。

2市2町で構成する砂川地域通年雇用促進協議会へ参加し、季節労働者の通年雇用化に向けて企業訪問や資格取得講習、更にはセミナーの開催など、雇用の安定に向けた環境づくりを進めていきます。

▼労働環境

2市2町で構成する砂川地域通年雇用促進協議会へ参加し、季節労働者の通年雇用化に向けて企業訪問や資格取得講習、更にはセミナーの開催など、雇用の安定に向けた環境づくりを進めていきます。

▼協働のまちづくり

市民活動への意欲や協働意識の高揚につながるよう市民活動等入門講座などを開催し、人材育成に取り組むとともに、協働のまちづくり懇談会などを実施して、積極的に市民の皆様のご意見を伺っています。

また、自治会の協力をいただきながら実施している公営住宅団地敷地内の草刈り事業について拡大を図り、協働のまちづくりをより一層推進していきます。

▼健全な財政運営

町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するため創設した地域コミュニティ活動支援事業補助金を、全町内会に活用していただきます。

基本的な方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設に関する将来的な財政負担の軽減、平準化に努めています。

▼財源の確保

市税収入の確保と税負担の公平性維持のために、引き続き徴収の強化に努めるとともに、新たに差し押された財産のインターネット公売の活用を図るなど、収納率向上を図っています。

また、ふるさと応援寄付の推進として平成26年度より寄付者の方へ贈呈する特産品の見直しを図り、クレジットカード決済の導入など手続きの方法も改善した結果、

次代へつなぐ 市民と共に歩むまち

基本目標6

▼情報通信基盤の推進

社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するために全国で導入される番号制度、いわゆるマイナンバー制度について、市民一人ずつに付番される個人番号が今年10月に通知され、来年1月より希望者へ個人番号カードの交付が始まるところから、対応が

必要となる電算システムの改修を進めています。

全国の皆様から総額で5,000万円を超える申し込みをいただきました。平成27年度も更なる制度の拡充を予定しており、地場産業のPRを兼ねて特産品の種類を豊富に取りそろえるなど、多数の寄付をお寄せいただけるように取り組みを推進しています。

▼広域行政運営

中空知定住自立圏の中心市として定住自立圏構想の推進を図つてきましたので、昨年策定した中空知定住自立圏共生ビジョンによる広域連携事業の一層の強化を図つてていきます。



中空知定住自立圏形成協定合同調印式

一般会計予算

◆一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

区分	金額(構成比)	前年度比較(増減)
市 税	2,002,764 (17.9)	-33,410 (-1.6)
地 方 譲 与 税	102,000 (0.9)	-5,000 (-4.7)
利 子 割 交 付 金	3,862 (0.0)	-790 (-17.0)
配 当 割 交 付 金	4,000 (0.0)	700 (21.2)
株式等譲渡所得割交付金	5,000 (0.1)	4,100 (455.6)
地 方 消 費 税 交 付 金	340,163 (3.0)	115,929 (51.7)
ゴルフ場利用税交付金	2,102 (0.0)	-2,193 (-51.1)
自動車取得税交付金	12,000 (0.1)	0 (0.0)
地 方 特 例 交 付 金	4,538 (0.1)	-242 (-5.1)
地 方 交 付 税	4,579,000 (40.8)	-130,000 (-2.8)
交通安全対策特別交付金	2,796 (0.0)	-490 (-14.9)
分担金及び負担金	107,863 (1.0)	4,478 (4.3)
使用料及び手数料	416,416 (3.7)	3,188 (0.8)
国 庫 支 出 金	1,233,480 (11.0)	-29,589 (-2.3)
道 支 出 金	497,854 (4.4)	23,322 (4.9)
財 産 収 入	10,548 (0.1)	164 (1.6)
寄 附 金	4 (0.0)	0 (0.0)
繰 入 金	2,924 (0.0)	-27,296 (-90.3)
繰 越 金	50,000 (0.5)	0 (0.0)
諸 収 入	844,786 (7.5)	-30,971 (-3.5)
市 債	1,000,900 (8.9)	-17,900 (-1.8)
歳 入 合 計	11,223,000 (100.0)	-126,000 (-1.1)

◆一般会計歳出予算

(単位：千円、%)

区分	金額(構成比)	前年度比較(増減)
議 会 費	154,992 (1.4)	11,226 (7.8)
総 務 費	966,180 (8.6)	74,487 (8.4)
民 生 費	2,216,091 (19.8)	-17,200 (-0.8)
衛 生 費	623,361 (5.6)	-468 (-0.1)
労 働 費	19,161 (0.2)	131 (0.7)
農 林 費	132,889 (1.2)	-7,987 (-5.7)
商 工 費	159,422 (1.4)	-15,894 (-9.1)
土 木 費	979,861 (8.7)	-311,626 (-24.1)
消 防 費	348,196 (3.1)	-24,703 (-6.6)
教 育 費	1,182,282 (10.5)	158,268 (15.5)
公 債 費	1,360,948 (12.1)	-159,500 (-10.5)
諸 支 出 金	3,074,617 (27.4)	167,266 (5.8)
予 備 費	5,000 (0.0)	0 (0.0)
職 員 費	[1,448,450] (12.9)	[47,963] (3.4)
歳 出 合 計	11,223,000 (100.0)	-126,000 (-1.1)

◆各会計別予算

(単位：千円、%)

区分	27年度予算	前年度比較(増減)
一 般 会 計	11,223,000	-126,000 (-1.1)
特 別 会 計	5,905,212	240,855 (4.3)
国 民 健 康 保 険	2,786,305	221,675 (8.6)
下 水 道 事 業	792,636	-19,958 (-2.5)
介 護 保 険	1,739,923	8,533 (0.5)
後期高齢者医療	586,348	30,605 (5.5)
企業会計(病院)	14,500,133	-2,127,169 (-12.8)
合 計	31,628,345	-2,012,314 (-6.0)

※ 前年度比較では、平成27年度当初予算と同26年度当初予算の額を比較しています

平成27年度の予算は112億2,300万円で、平成26年度予算と比較して、1・1%の減となっていますが、これは骨格予算として編成したためによるものです。

おわりに

特に、市立病院を核としたまちづくりとして新病院の開院に伴い実施した、北2丁目通りの歩道のロードヒーティング化や、町内会等が管理するすべての防犯灯および商店街の街路灯のLED化の事業は市民の皆様に大きな評価をいただいているところ

です。また、「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」づくりなど行政だけではできない多くの事業が町内会をはじめとする多くの関係者のご協力により、制度化され推進されております。これら数多くの事業が実現で

今後の課題は、将来にわたり活力ある地域社会を維持することです。そのため、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域における魅力ある多様な就業機会の創出等を

一体的に推進しなければなりません。これらの実現のため、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力を願い申し

思っています。

きたことは、議員各位ならびに市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝申

上げまして、平成27年度予算編成方針とい

たします。

砂川市長 善岡 雅文

